

後記

ここに池田真朗教授のご退職記念号が無事に刊行される運びとなった。永年に亘る先生へのご学恩と塾法学部に対する先生のご貢献に対する深甚なる感謝を込めて、塾法学部ならびに後学一同より、謹んで捧げる次第である。

本号に掲載されている先生のご経歴およびご業績一覧をご覧になれば一目瞭然であるが、塾内外に亘る先生の華やかなご活躍・ご功績は正に眩いばかりである。研究者としては、ドイツ法学全盛の解釈学に対して、立法沿革と起草趣旨を探究する必要性を唱えて新風を吹き込まれ、制度的基盤を共有するフランス法研究の意義を学界に知らしめる先駆けとなられたのに加えて、財産権移転論の中で不動産物権変動論が主流となっていた時代に、早くから「債権譲渡」に光を当てて研究を重ね、上記の解釈方法論価値を考証されるとともに、債権譲渡を民法と金融法に跨る取引法上の主要テーマにまで高められた。このように、先生はつねに既存の枠組みを乗り越えて新たなパラダイムを提示してこられたが、その学風は「温故知新」であり、学理的探究と実用性すなわち理論と実務の調和を重んじるものであるといつてよいだろう。こうした先生のご研究に対しては

学界の誰もが賞賛を惜しまず、厚い信頼を寄せてきたが、その成果は全四巻から成る先生の大著『債権譲渡の研究』に結実され、慶應義塾・義塾賞（一九九三年）、全国銀行学術研究振興財団賞（二〇〇一年度）、慶應義塾・福澤賞（二〇一〇年）受賞の榮譽となって顕れている。

また先生は、若くしてUNCITRAL（国連国際商取引法委員会）国際契約実務作業部会日本代表に抜擢されたのにはじまり、司法試験考査委員、法制審議会各種部会委員、主要学会の理事、日本学術会議法学委員会委員長、ABL協会理事長などを歴任され、学術・実務・立法・教育その他ありとあらゆる分野において余人をもって代えがたい貢献を重ねてこられた。二〇一二年秋の紫綬褒章ご受章は法学部創設以来初の快挙であるが、そうしたご功績の集大成であり、最高峰の証であるといえよう。

先生は塾内においても、「情熱と改革の人」であられた。先陣を切って司法研究室（現・法学研究所）の改革にあたられたのにはじまり、通信教育部長として通信教育課程の活性化を推進され、法科大学院設立に際しては、長きに亘って法学部との兼任という重責を担われて、塾法律学の発展に尽くされた。さらに、情報化社会に先駆けて、学部二年生向けに「法学情報処理」の設置・開講を実現させたのも先生であった。

先生は誰よりも義塾を、そして塾生を愛しておられた。先生の後学に対する深い愛情と熱い期待は、多くの塾生たちを惹きつけてやまず、三田の「債権総論」のご講義はいつも大教室が「満員札止め」となり、法学部の看板授業であった。さらに、先生に教えを乞うた塾生たちへの想いは、先生の短歌・エッセイ集『キャンパスの歌』、『キャンパス万華鏡』に、温かくそして美しく綴られている。そこからは、教え子に対する厳しくも優しい眼差しと類まれなる文才がうかがえる。

先生のご退職を記念する本号には、紙数が限られている中であって、法務研究科専任者を含む塾民法スタッフならびに有志の法律学科専任の先生方、そして先生の教え子である塾外の民法研究者の方より、先生に捧げるに相応しい充実の玉稿をご寄稿いただいた。ここに記して御礼申し上げます。最後に、本号に編集にあたっては、大沢秀介委員長はじめ法学研究編集委員の先生方ならびに法学研究会編集室・天羽明美さん、校正・出版に際しては、慶應義塾大学出版会・綿貫ちえみさんに大変御世話になった。あわせて衷心より感謝申し上げます。

平成二六年一二月

法学部教授 武川幸嗣